

「大阪市第6期大阪市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」 (令和3年度～令和5年度)の実績

資料 1

1 令和5年度末の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

- ➡ 国の基本指針どおり316日以上と設定したが、国から実績が示されておらず、評価に至らなかった。
(参考) 令和2年度 324.3日

2 精神病床における1年以上の長期入院患者数

- ➡ 令和5年度までに、令和元年度の長期入院患者数1,773人から93人減少させた1,680人に目標設定し、令和5年において、長期入院患者数は1,485人であり、目標値を達成した。

3 精神病床における早期退院率

- ➡ 国の指針に沿って大阪府同様に目標値を設定したが、国から実績が示されておらず、評価に至らなかった。

	入院後3か月時点	入院後6か月時点	入院後1年時点
府・市 成果目標	69%以上	86%以上	92%以上
(参考) 令和2年度	67.8%	82.9%	89.6%

4 地域移行支援による地域移行者数（大阪市独自の目標設定）

- ➡ 大阪市独自の目標設定として、地域移行支援による地域移行者数を第5期計画と同様に3年で60人としたが、3年で31人と目標値の達成に至らなかった。

「大阪市第7期大阪市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」 (令和6年度～令和8年度)の成果目標

1 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

1年平均 325.3日以上（令和8年度）

＜目標設定の考え方＞

地域における精神保健福祉体制の基盤を整備する必要があることから、当該整備状況を評価する指標として考えられたもので、国の基本指針に沿って大阪府が設定した目標数値に準ずることとした。

3 精神病床における早期退院率

入院後3か月時点 68.9%以上（令和8年度）

入院後6か月時点 84.5%以上（令和8年度）

入院後1年時点 91.0%以上（令和8年度）

＜目標設定の考え方＞

国の指針では都道府県の成果目標として、入院後3か月時点は68.9%以上、入院後6か月時点は84.5%以上、入院後1年時点は91.0%以上に設定するとし、大阪府もこれに沿って目標設定することとしている。大阪市としても同様に成果目標を設定する。

2 精神病床における1年以上の長期入院者数

1,690人（令和4年度）→1,559人（令和8年度）

131人の減 ※65歳以上と65歳未満の区別は設けない

＜目標設定の考え方＞

大阪府の基本的な考え方では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の平成27年9,906人から令和元年9,113人の長期入院者の減少率（2.0%）を用いて、令和3年の実績から令和5年の長期入院者数を想定し、そこから算出した令和8年の長期入院者数8,193人を目標値としています。大阪市においては、大阪府の基本的な考え方に基づき減少率を年平均2%とし、令和4年1,690人であることから、1,559人を目標に設定する。

4 地域移行支援による地域移行者数（大阪市独自の目標設定）

60人（各年度20人）

＜目標設定の考え方＞

大阪市独自の目標設定として、地域移行支援による地域移行者数を第6期計画と同様に設定する。